

選挙サポーター 活動内容

具体的な活動内容は、次のとおりです。

- ① 期日前投票立会人
期日前投票所で、投票事務が公正に行われるよう立ち会います。
期間：選挙の公示(告示)日の翌日から投票日の前日まで(1日でも複数日でも可)
時間：午前8時15分～午後8時15分(半日も可)
報酬：1日9,600円(半日は半額)
- ② 投票立会人(当日)
投票日に投票所で、投票事務が公正に行われるよう立ち会います。
時間：午前6時45分～午後8時15分
(半日も可)
報酬：1日10,900円(半日は半額)
- ③ 投票事務
投票日に投票所で投票事務の手伝いをします。
期日：投票日
時間：午前6時30分～午後8時30分
手当：1日12,700円

※ 報酬・手当の額については今後変わる可能性があります

- ④ 啓発活動
 - ◆選挙時
選挙時の街頭啓発(啓発物品の配布)など選挙の啓発活動を行います。
時間：街頭啓発の場合は、投票日の数日前に1、2時間程度
 - ◆平常時
○平常時の街頭啓発(啓発物品の配布)など選挙の啓発活動を行います。
時間：街頭啓発の場合は、1、2時間程度
 - 啓発活動の意見提供
若者の視点からの意見をいただきます。